現 状	休止施設用地		
施設名称等	旧津田簡易水道		
所 在 地	野村中町471番4		
地積	4 1 7 m²	地目	水道用地
取 得 年	昭和33年	休 止 年	昭和45年
境界確定	旧簡易水道の形状であり		
所 有 者	枚 方 市		
用地の現況等	・進入路(471番1)に隅切りがなく、市道としての認定が受けら		
	れない。また、私設下水道管が埋設されている。		
管 理 状 況	・除草は委託により年3回実施している。門の扉は施錠してお		
	り、フェンス等外柵の整備も良好であるが、南側のみフェンス		
	がなく、低段のブロック積みのみである。		
利 点	・平地で農地等の利用に適しており、水道も整備されている。		
貸付・売却する	・市道としての認定が受けられなければ、接道要件を満たさな		
場合の問題点	い用地であり、売却処分は困難と思われる。		
(現地写真)			





現 状	休止施設用地		
施設名称等	旧長尾日生台受水槽		
所 在 地	長尾台3丁目4621番586		
地 積	7 2 4 m²	地目	水道用地
取 得 年	昭和49年	休 止 年	昭和49年
境界確定	昭和60年一部売却および平成15年寄付取得部分以外はあり		
所 有 者	枚 方 市		
用地の現況等	・用地内に市の上水道管、下水道管が埋設されいる。		
	また、北側は急勾配のため、道路認定ができない用地である。		
管 理 状 況	・除草は委託により年3回実施している。門の扉は施錠してお		
	り、フェンス等外柵の整備も良好である。		
利点	・第二京阪道路に近く、南側は市道に接しており、交通の利便性		
	に優れている。		
貸付・売却する	・用地内に市の上水道管、下水道管が埋設されており、売却処分		
場合の問題点	は困難と思われる。		
(現 地 写 真)			



